

後楽幼稚園及び湯島幼稚園の認定こども園化について

1 趣旨

後楽幼稚園については、後楽一丁目エリアマネジメント事業（国と地方公共団体が連携した地域の国公有財産の最適利用）による、小石川地方合同庁舎整備計画において園舎の再整備が計画されている。

また、湯島幼稚園については、園舎が含まれる湯島総合センターの老朽化に伴う改築等に向けた検討が進む中で、旧元町小学校の保全・有効活用による施設整備の一環として園舎の移転整備が予定されている。

これらを受け、後楽幼稚園及び湯島幼稚園について、文京区区立幼稚園の認定こども園化検討委員会の報告を踏まえ、認定こども園化する。

2 認定こども園の概要

（1）こども園の類型

幼稚園型

（2）現在の定員との関係

現在の幼稚園の定員をできる限り確保するとともに、総園児数は多くとも 200 人未満とする。

（3）保育児の定員

1 歳から 5 歳までの保育とし、各年齢 10 名以上とする。

3 開設時期

（1）後楽幼稚園

後楽一丁目エリアマネジメント事業による小石川地方合同庁舎整備に伴う新施設開設時

（2）湯島幼稚園

旧元町小学校の保全・有効活用による施設整備に伴う新施設開設時